



平成 27 年 8 月 25 日

各 位

会 社 名 株式会社SRAホールディングス
代表者名 代表取締役社長 鹿島 亨
(コード：3817, 東証第一部)
問合せ先 管理本部経営企画部長 淡路 英行
(TEL. 03-5979-2666)

当社子会社の契約代金および損害賠償に関する請求訴訟提起のお知らせ

当社子会社である株式会社SRA（以下「SRA」）は、本日、平成 27 年 8 月 25 日付けで、三幸エステート株式会社（以下「三幸エステート」）に対し、契約代金および損害賠償に関する請求訴訟を東京地方裁判所に提起しましたので、下記のとおりお知らせします。

記

1. 訴訟の原因および提起に至った経緯

SRAは、三幸エステートとの間で締結した「次期基幹システム構築」に関する複数の契約に基づき作業を進めてきましたが、三幸エステートは、平成 26 年 4 月 11 日、SRAに対して、債務不履行を理由に、上記契約の解除を通知しました。

SRAは、債務不履行のないことを説明してきましたが、三幸エステートは開発作業への協力および成果物の受領を拒絶し、SRAが行った代金請求を拒否しました。

このままでは状況が進展する見込みがなく、司法に判断を委ねることが妥当であると、SRAの取締役会において決議し、訴訟を提起しました。

2. 訴訟の相手方の概要

- (1) 名称： 三幸エステート株式会社
- (2) 所在地： 東京都中央区銀座四丁目 6 番 1 号 銀座三和ビル
- (3) 代表者： 代表取締役社長 種田 充博

3. 訴訟内容

- ・「次期基幹システム構築」に関する複数の契約の代金および損害賠償の請求
計 4 億 9,918 万 6,500 円
- ・上記に対する商事法定利率による遅延損害金の請求

4. 今後の見通し

当社の平成 28 年 3 月期連結業績に与える影響は現時点ではありません。本訴訟の進捗に応じて必要な開示事項が発生した場合は速やかにお知らせします。

以 上